

市民文教委員会視察報告書

日 程	令和6年5月7日（火）～9日（木）
視察先 及び 調査事項	神奈川県藤沢市（ 7日 午後2時 ～ 4時 ） ・ ごみの減量・資源化・啓発に関する取組について
	宮城県岩沼市（ 8日 午後1時 ～ 2時30分 ） ・ 子ども・若者の居場所づくりについて
	栃木県宇都宮市（ 9日 午前10時 ～ 11時30分 ） ・ 子ども・若者の居場所づくりについて
参加委員	野瀬貴則（委員長）、杉島久敏（副委員長）、伊田悦子、川口孝文、 谷川眞司、眞下隆史

調 査 概 要

【 神奈川県藤沢市 】

〈 視察に至る背景と目的 〉

本市では、ごみ収集の7種9分別も一定周知が進んできたが、それでもごみの取り残しについて多くの市民から改善を求める声がある。

取り残しを減らすために地域の立ち番も監視を強化しなければならず、地域負担が増している現状がある。ごみの減量・資源化・啓発に関する取組やごみ収集に係る地域負担の軽減策など、藤沢市の先進的な取組事例をもとに、本市におけるより効果的な取組へとつなげる。

〈 対応いただいた方 〉

- ・ 藤沢市環境部環境事業センター 及び 環境総務課職員

〈 調査事項に関する説明の概要 〉

〔 視察項目 〕

▽ ごみの減量・資源化・啓発に関する取組について

(1) ごみ収集の地域負担を軽減する取組について

- ① 導入した経費、前後での清掃費の推移について
- ② 収集車の改造につて
- ③ 市民の感想、自治会の負担軽減について
- ④ 地域のごみステーション閉鎖後の跡地状況について
- ⑤ ごみ袋の値段について（低所得者の支援や値上げの予定）

(2) ごみの戸別収集の取組について

(3) ごみの資源化率の向上について

(4) 人口1人当たりのごみ処理費用の低減策について

(5) フードライブ、フードバンク、フードシェリング活動について

(6) 課題及び展望について

〔 概要 〕

▽ 人口と世帯数等（令和6年年4月1日現在）

- (1) 人 口 ： 443,523 人
- (2) 世帯数 ： 202,771 世帯
- (3) 面 積 ： 69.56 km²

▽ ごみ処理の現状

藤沢市のごみ収集は、昭和53年2月から普通ごみ、粗大ごみ、資源ごみの3分別をステ

ーション収集方式で実施してきた。

市民の協力のもとにごみ減量化対策を進めてきたことから、減少傾向にあるが、市内の多くの地域が市街化している現状から、今後新しい最終処分場を確保することは困難であるため、なお一層のごみの減量化を図る必要がある。

平成4年10月1日からは、ごみの減量化と粗大ごみのステーション肥大化の問題を解決するため、ごみの収集方式を変更し、可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみ、大型ごみの4分別収集方式で、従前の粗大ごみを大型ごみと不燃ごみに区別し、大型ごみを電話申し込みによる戸別収集（有料）で実施することにした。

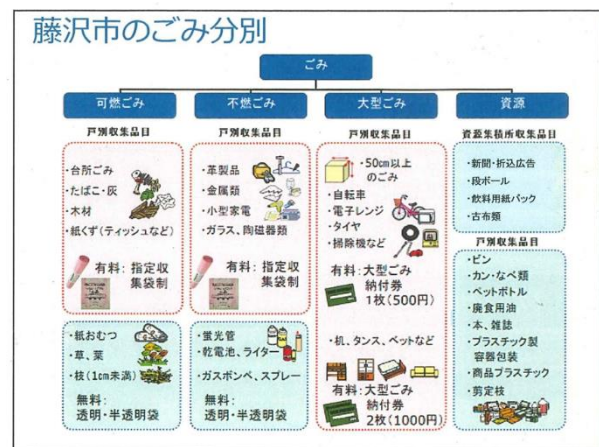
また、平成18年4月からは、市内の一部地域をモデル地区として、可燃ごみと不燃ごみの戸別収集を試行的に実施し、平成19年4月からプラスチック製容器包装も含めた戸別収集を市内全域で開始している。

平成19年10月からは、可燃ごみと不燃ごみを対象としたごみ処理有料化（有料指定袋制）を実施し、さらなるごみの減量化を目指している。

さらに、市民負担の軽減及び資源収集に対する課題を解消するとともに、資源の出しやすい環境づくりを目的として、平成22年4月から市内の一部地域をモデル地区として資源品目別戸別収集の試行を実施し、平成24年4月から市内全域で開始しており、平成27年度からは、ごみの分別負担の軽減及び資源の出しやすい環境づくりを目的に「本雑誌」と「雑がみ」を統一した戸別収集を実施している。

資源品目別戸別収集をすることにより、資源の分別当番（立ち番）や資源集積所の移設・新設並びに維持管理、通行の支障など資源集積所に関わる問題を解消し、市民負担の軽減や資源を出しやすい環境を目的に「ビン」「カン・なべ類」「ペットボトル」「本・雑誌」「廃食用油」の5品目について、資源品目別戸別収集を行い、さらなるリサイクルの推進のため、商品プラスチック分別収集も始めている。

また、平成19年より始まったごみ処理有料化により約20%のごみが削減されたことに伴い、パッカー車（ごみ収集車）のごみを収集するボックスと運転席との間に新たに資源品目別戸別収集で集めた資源を収集するスペース設けることができ、何度もパッカー車を走らすことなくエコなごみ収集にもつながっている。



〈 委員の所感 〉

- ・ ごみの戸別収集により、自治会の加入率が低下する傾向にあるため、自治会活動に支障をきたす可能性が否定できない点で、共助の側面から解決を図る必要があるように思われる。

また、ごみ集積所を設けるよりも戸別収集の方がカラスによるごみの散乱や歩道上の安全確保、市民のごみ分別に関する意識改革などの点は認めるが、作業量の増加に伴う作業員不足や経費の増加といった大きな課題が見受けられる。

- ・ 平成13年度に開始された「一声ふれあい収集」は、本市の「高齢者等ごみ出し支援戸別収集事業」と同じ事業であると思われるが、体制や対象者への配慮がされており、市民にやさしいごみ行政であると感じた。

また、ごみの戸別収集の取組では、可燃ごみ、不燃ごみの有料指定袋の価格は高いと感じるが、住民にとってはそれ以上に個別収集のサービスが定着しており、喜ばれているのかと感じた。

ごみ処理基本計画では、継続、強化のほか、新規に取り組まれる新たなリサイクル品目の

研究、地球温暖化対策、気候変動への適応策などがあり、その点興味を持つ内容であった。

- ・ 藤沢市では、「可燃ごみ・ビン（毎週２回）」「プラスチック・油・ガスカートリッジ等特定品目（毎週１回）」「不燃ごみ・本 雑誌・商品プラスチック（隔週１回：月２～３回）」「ペットボトル（隔週１回：月２～３回）」「カン・金属類（隔週１回：月２～３回）」「その他資源（隔週１回：月２～３回）」など、収集日が多く設定されていることから本市の収集回数を全て増やす必要はないものの、市民ニーズの高いペットボトルやプラスチック類の収集回数は、可燃・不燃の収集区分ではなく、品目による区分で収集日程を検討する時期に来ているのではないかと考える。

戸別収集の実施により分別不良などの不適切排出を抑止できることに加え、分類表（50 音順 700 品目）やごみ分別アプリ（4,000 品目）による細かな分別品目の周知等については、参考になるものであった。

また、介助・介護を要する高齢者や障がい者のみの世帯や一時的に必要となる妊婦などのごみ出しが困難な世帯を対象に、市職員が玄関先から一声かけて収集する「一声ふれあい収集」の無料実施は、かねてより本市事業者及び担当課と実施の能否を検討した事項であり、現状では予算、市民の同意などの点から難しいとの結論に至ったが、藤沢市の先進事例を参考に本市の取組を検討すべきと考える。

- ・ 地元負担の軽減となる資源の分別当番（立ち番）の廃止や、ごみを高温で熔融処理することにより最終処分場への搬入量を減量されている点では大変参考になった。

- ・ 藤沢市では、ごみ行政の考え方として「ごみを資源に」から「ごみと資源」がはっきりと区別されており、資源である物に対して収集事業に係る市民負担がないことは、目から鱗で先進的であった。

基本計画等からもこれまでの取組実績で全国平均と比較してごみ排出量が改善されている中、さらなる高みを目指して事業を推進されていることに意識の高さを感じた。

ごみ量の削減がもとで収集車の改造が可能となり、一度の回収作業で複数種類の収集が実施でき、効率化されていることに感心した。戸別収集が可能になっていることの要因としては、市民の分別意識と理解があつてこそではあるが、市の面積が狭いことや地形に高低差が少ない等の地理的条件、そして、ごみ収集が市直営と業務委託とが半数とされており、事業として大変取組みやすい環境にあることが理解できた。

市直営がある自治体に初めて訪れたことから新たな知見となった。

事業費に関しては、個別収集の実施には相当な経費が発生する事実があり、また、有料ごみ袋の値段も本市と比較し約倍であることは、それでも納得してくれる市民の意識の差を感じた。



〈 視察を実施した効果等 〉

- ・ 高齢化社会において、大型ごみなどを集積所まで持ち出すことが困難であることから、高齢者・障がい者世帯を対象に藤沢市では、市職員が無料で玄関先まで収集する制度が確立している。本市においても戸別収集だけではなく、独居高齢者などの転居や終活として事業化する方向で検討してもよいのではないかと考える。

特にプラスチック製品に関しては、資源ごみとして回収されることにより、リサイクル・

リユースといった無駄のない社会をつくり出すことに役立つものであると考える。

また、事業者との連携によるペットボトルの回収は、循環型社会を形成することにもなり、何より不法投棄の削減につながる取組であると考えている。

ごみの戸別収集に関しては、作業者の負担増が考えられる点や車両が進入できない場所もあり、未回収が発生する危険性も考慮しなければならないといった課題がある。

- ・ ごみの戸別収集や一声ふれあい収集は、市民サービスといった点では、収集場所までごみを出すことが困難な方にとっては喜ばれていると思うことから、市民が現在のごみ収集にどのような要望を持っているのか等を聞く機会があってもよいのではないかと思う。

そういった点では、広く環境問題も含め、今後の市民との意見交換会のテーマとして検討する必要があると感じた。

- ・ 国・府からの補助金の活用や課題解決等、できない・できていない理由を一つ一つ排除する参考とすることができた。

- ・ 藤沢市のように資源となるごみに関しては、収集に当たり本市のような有料化が適切なのか、市のごみ資源に対する考え方を改めるべきか、今後よく検討すべきであり、やはり、市民のごみ資源に対する意識醸成をもっと強力に推進すべきであると感じる。

正直、本市の市民のニーズからも戸別収集には大きな期待をしたいが、経費の面では藤沢市以上の大きな負担となることは容易に想像ができる。どうすれば可能となるのか調査が必要である。

【宮城県岩沼市】

〈視察に至る背景と目的〉

こども家庭庁が設立され、国からこどもの居場所づくりに関する指針が示された。

本市においても、こども家庭センターの設立や子ども食堂の支援をはじめ、市の計画やビジョンにも子どもや若者への居場所づくりについての言及がある。

今後は、より広い地域で多くの子どもたちが居場所として利用できる環境を市全体で整えていく必要があると考えることから、岩沼市の先進的な取組事例をもとに、本市におけるより効果的な取組へとつなげる。

〈対応いただいた方〉

- ・ 岩沼市子ども福祉課、教育委員会 及び NPO法人アスイクの職員

〈調査事項に関する説明の概要〉

〔視察項目〕

▽ 子ども・若者の居場所づくりについて

- (1) 子どもの第三の居場所事業に関する取組について
- (2) 子どもの第三の居場所「いわぬまきち」について
 - ① 設立の経緯、市との関わりについて
 - ② 市が進める「子ども・子育て支援パッケージ」について
 - ③ 市の教育支援センター（あいるーむ）との関係について
- (3) 岩沼市放課後子ども教室（のびやか教室）について
 - ・ 子どもたちや地域への影響、謝礼、実施主体の組織などについて
- (4) 子育て支援センターについて
 - ① 全小中学校区に配置、設置の理由や効果などについて

② 設置予算の詳細、運営体制の体制などについて

(5) 課題及び展望について

[概要]

▽ 人口と世帯数等（令和6年3月31日現在）

- (1) 人 口：43,387人
- (2) 世帯数：19,012世帯
- (3) 面 積：60.45km²

▽ 子どもの第三の居場所「いわぬまきち」などの居場所づくり

「子ども第三の居場所いわぬまきち」では、すべての子どもたち一人ひとりの力を育み、また、家族を地域で支えるため場所として設置された。

また、岩沼市教育委員会では、登校が難しい状況にある児童生徒やその保護者を支援し、児童生徒の自立や学校復帰を目的とした「いわぬま子どもの心のケアハウス」（愛称：あいる一む）を設立し、学校に通いたくても通えない児童生徒の居場所として大いに活用されている。

通所する児童生徒が安心して過ごせる場・学べる場とするとともに、一人ひとりの個性やニーズに合わせた支援を行い、学校復帰に向けた教育相談や進路相談に応じている。

「いわぬまきち」と「あいる一む」では、共に児童生徒の居場所を作るという目的では共通しており、「いわぬまきち」は、学校への登校が難しい児童生徒だけではなく、保護者を含めた家庭環境や経済状態について幅広く対応している。

一方、「あいる一む」では、登校支援や社会自立に特化した施設であり、9時から15時の時間帯で児童生徒を受け入れていることから、比較的に学校の時間割に近い設定をしており、学校の出席と同じ扱いになる部分も特徴である。

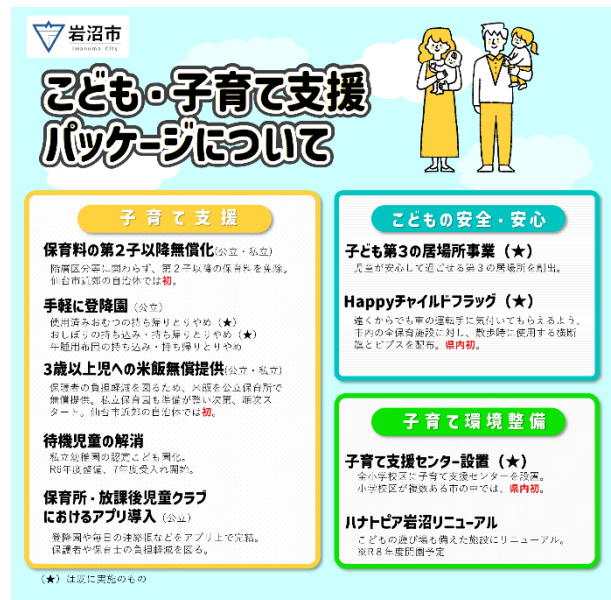
市内で実施している事業を活用することで「いわぬまきち」を利用している本人だけでなく、その家族やきょうだいも必要に応じてサポートを実施できる体制を継続していくため、NPO法人だけでなく支援のネットワークづくりが必要であり、開所3年後に市が業務委託（または補助事業）することになるが、国の恒久的な補助が措置されるかが課題である。

また、平成19年より「子どもの安全・安心な居場所づくり」「様々な体験学習」「異年齢間交流・世代間交流」を目的に開始している「地域学校協働活動（放課後子ども教室のびやか教室）」では、各教室（各小学校）のコーディネーターが様々な体験活動を計画し、長期休業日を除く、平日の週1回（各教室年間20回程度）、放課後児童クラブへ通常登録していない1年生から6年生を対象に登録制で開催している。

多くの教育活動サポーターや教育活動推進員など、地域住民の参画を得て見守りやプログラムを実施しており、学び塾と連携し、教室の前半には宿題や自主勉強をする学習時間を設定している。

大学生のボランティアや学習支援員などが子どもたちの学習状況に応じて、寄り添いながら学習指導をしており、教育サポーターが見守りや学習支援を行い、安心して学習ができる場となっている。

アンケート調査の結果、子どもたちや保護者は世代間交流や体験的活動の充実、コーディネーターやサポーターの人柄など総合的な観点から、95%以上の高い満足度を持っており、子どもたちにとって居心地の良い場所となっていることから今後も引き続き「子どもの安全・安心な居場所づくり」「様々な体験活動の実施」「世代間交流」をねらいとした活動を継続していく必要がある。



岩沼市
Iwano City

子ども・子育て支援パッケージについて

子育て支援

- 保育料の第2子以降無償化**（公立・私立）
階級区分等に関わらず、第2子以降の保育料を免除。
※市営保育所の自費枠では、**初**。
- 手軽に登降園**（公立）
使用済みおむつの持ち帰りとりやめ（★）
おしぼりの持ち込み・持ち帰りとりやめ（★）
年組市営保育所の持ち込み・持ち帰りとりやめ
- 3歳以上児への米粉無償提供**（公立・私立）
保護者の負担軽減を図るため、米粉を公立保育所で無償提供。私立保育所も準備が整った段階、順次スタート。仙台市立の自費枠では、**初**。
- 待機児童の解消**
私立幼稚園の認定こども園化。
R6年度確保、7年度受入れ開始。
- 保育所・放課後児童クラブにおけるアプリ導入**（公立）
登録済みの保護者の連絡先などをアプリ上で完結。
保護者や保育士の負担軽減を図る。

（★）は既に実施のもの

こどもの安全・安心

- 子ども第三の居場所事業（★）**
児童が安心して過ごせる第三の居場所を創出。
- Happyチャイルドフラッグ（★）**
遠くからでも車の運転手に気付いてもらえるよう、市内の全保育施設に対し、数歩路に使用する横断歩道とセブスを配布。**県内初**。

子育て環境整備

- 子育て支援センター設置（★）**
小学校と連携して子育て支援センターを設置。
小学校区が複数ある市では、**県内初**。
- ハナトピア岩沼リニューアル**
こどもの遊び場も新たな施設にリニューアル。
R6年度開業予定

〈 委員の所感 〉

- ・ 子どもの居場所施設として「あいる一む」と「いわぬまきち」がある。
特徴として「あいる一む」は基本通所できる状況にある子どもを受け入れており、通所困難な子どもに対しては状況に応じて「いわぬまきち」を進めているとのことから、子どもの状況に合わせた選択肢や対応については考慮されているものと思われる。
また、子育て支援センターは4つの全小学校区に配置されており、親子で散歩がてら気軽に来所することが可能であることから比較利用しやすい状況にあるように見受けられる。
子どもの第三の居場所づくりとしては、現在、日本財団から全てにおいて支援を受けている状況であるが、今後、市が業務委託することに伴い国からの補助金措置を要望していくことになるなど、運用に関する財政面に不安を抱えるといった課題がある。
- ・ 子どもの第三の居場所事業について課題を抱える子どもに寄り添った取組で岩沼市の子ども・子育て支援に対する本気度を感じた。
現在、運営に対する財源は日本財団から3年間であるため、その後の運営に対する県や市の支援体制に課題があるものとする。
子ども・子育て支援パッケージは、子育て世帯に寄り添った支援であり、保育料の第2子以降の無料化、全小学校区に子育て支援センター設置等が盛り込まれていることから、子どもをまんやかに子育て世帯を応援する姿勢が感じられた。
- ・ 子どもの第三の居場所事業「いわぬまきち」を日本財団とNPO法人が連携して運営されており、公民館や市の施設を利用するのではなく、戸建て住宅を建築し、居場所を提供するスタイルで、既存のやり方にとらわれず「民」の力としっかりと連携していくことは、本市に限らず地方自治体の将来を見据え極めて有効かつ必要な取組であると感じた。
本市においても子ども食堂などに積極的に取り組まれている「民」の力をさらにサポートする施策を構築することが肝要であると感じた。
- ・ 岩沼市、日本財団およびNPO法人アスイクにより設置された子どもの第三の居場所「いわぬまきち」は、不登校や家庭環境などに課題を抱える子どもたちに学習や食事など総合的な支援を行い、安心して過ごせる子どもの居場所づくりに力を入れて課題解決に取り組んでおり、舞鶴市でも大いに参考にすべき事例であると感じた。
- ・ 率直に感じたのは、以前から市内で活躍中のNPO法人アスイクが同様のサポート事業を展開されている中、さらなる広がり「子ども第三の居場所」づくりを提案されて実施されたことは羨ましい限りである。
利用者から料金の徴収はなく、設備設置や運営についての予算は、日本財団からの提供となっており、実施期間の3年後には市の事業として財源確保が必要になることから、今後、市の本気度が必要となるが、視察対応いただいた職員や部署も多く、横連携が図られていると感じたことから上手に移管されることを願っている。
子ども第三の居場所にはスタッフとして4名おられ、教員や保育士の資格を持った若いメンバーであることから、専門性を持ち合わせた安心できる居場所となっていると感じた。
市が進める「子ども・子育て支援パッケージ」は、ソフト面では一部県の負担もあるが、自主財源で努力されており、ハード面では、復興予算等の当地予算（有利な財源）があったことから実施できるものと理解した。

〈 視察を実施した効果等 〉

- ・ 保育所・放課後児童クラブにおいて、本年夏休み明けを目途に24時間利用できるアプリが導入される予定であり、DXが進み簡易に連絡が取れることで、より子どもの安全状況を確認

認することができ、親の負担減少にも繋がることから利便性を発揮するものと思われる。

本市においても同様の取組が利用されているが、操作方法の簡便化が求められる。

また、子どもの遊び場を備えた施設のリニューアルが進められており、今後の利用頻度が注目される場所である。子どもの居場所である施設への通所は、全て送迎となっており、これは必要とされる時間帯の公共交通機関の利便性の問題によるもので、本市でも課題とされる場所である。

- ・ 子どもの居場所は子ども食堂だけではなく、もっと広い意味で検討していく必要がある。スタッフや地域に対しての公的支援の考え方やあり方を検討していく上で、参考となる点が大いにあった。
- ・ 国・府からの補助金の活用や課題解決等、できない・できていない理由を一つ一つ排除する参考とすることができた。
- ・ すでに本市内で活躍されている団体等に市からの積極的な意見交換と熱意を伝え、さらなる展開が可能か見極めないといけないが、居場所づくりの重要性や有効性を広く市民に伝え、理解促進できるソフト面の強化を早急に実施していかないと現状では厳しいと感じた。

財源の面では、国や府の動向を強く注視する必要もあるが、財団等の取組に視野を広げ、市が中心になって情報収集と交渉に努めることが重要である。



【 栃木県宇都宮市 】

〈 視察に至る背景と目的 〉

こども家庭庁が設立され、国からこどもの居場所づくりに関する指針が示された。

本市においも、こども家庭センターの設立や子ども食堂の支援をはじめ、市の計画やビジョンにも子どもや若者への居場所づくりについての言及がある。

今後はより広い地域で多くの子どもたちが居場所として利用できる環境を市全体で整えていく必要があると考えることから、宇都宮市の先進的な取組事例をもとに、本市におけるより効果的な取組へとつなげる。

〈 対応いただいた方 〉

- ・ 宇都宮市子ども部子ども政策課職員

〈 調査事項に関する説明の概要 〉

〔 視察項目 〕

▽ 子ども・若者の居場所づくりについて

- (1) 「宮っこの居場所」づくりについて
 - ・ 市が推進する経緯、効果、財源について
- (2) 子どもの居場所づくり事業基本補助金について
- (3) 子どもの居場所づくり事業支援付加補助金について
- (4) 宇都宮市宮っこの居場所応援連絡会議について

① 寄附の募集、活用策について

② 団体との連携について

(5) 課題及び展望について

〔概要〕

▽ 人口と世帯数等（令和6年年4月1日現在）

(1) 人口：511,519人

(2) 世帯数：237,764世帯

(3) 面積：416.85km²

▽ 宮っこの居場所づくり

核家族化や共働き家庭の増加、地域との関係の希薄化など、子どもを取り巻く社会環境が変化中、コロナ禍により、孤独・孤立化した家庭の増加など、経済的な貧困だけではなく、教育、経験、人とのつながりに恵まれない「関係性の貧困」の状態にある子どもの存在が問題となっていることから、こうした子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりがますます重要となっている。

「関係性の貧困」状態が続くと「成功体験が少ない」「自己肯定感が低くなる」など、子どもたちは将来への希望を抱けないまま大人になり、次の世代に「経済的な貧困」が連鎖する傾向がみられることから、支援が必要な子育て家庭の孤立を防ぐとともに、関係性の貧困を断ち切ることが出来るよう子どもが身近な場所で利用出来る居場所づくりの充実・強化が必要となっている。

「関係性の貧困」状態が続くと「成功体験が少ない」「自己肯定感が低くなる」など、子どもたちは将来への希望を抱けないまま大人になり、次の世代に「経済的な貧困」が連鎖する傾向がみられることから、支援が必要な子育て家庭の孤立を防ぐとともに、関係性の貧困を断ち切ることが出来るよう子どもが身近な場所で利用出来る居場所づくりの充実・強化が必要となっている。

このため、宇都宮市では子どもたちが気軽に立ち寄り、さまざまな交流や活動に参加できる機会を創出するとともに、支援が必要などときには手を差し伸べることができるよう、学校でも家庭でもない、第三の居場所である宇都宮市子どもの居場所づくり事業を令和4年度から本格的にスタートさせ、子どもたちが行きたいときに気軽に行けて、大人の見守りのもと、宿題をしたり、食事をしたりしながら安心して過ごせる居場所である「宮っこの居場所」づくりを推進している。

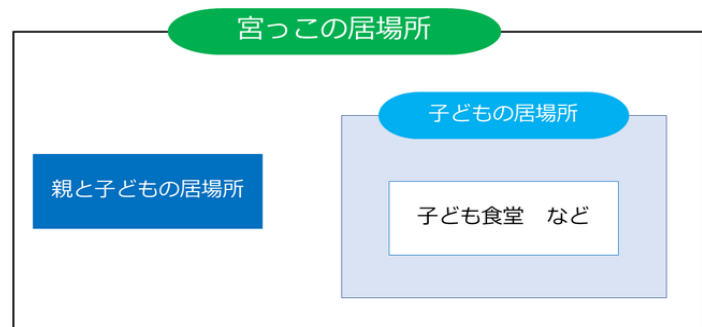
「宮っこの居場所」とは、宇都宮市の事業である「親と子どもの居場所」や地域主体で実施している「子ども食堂」「青少年の居場所」といった子どもの居場所など、子どもたちが安心して過ごせる居場所のことであり、「親と子どもの居場所」では親の子育て負担を軽減するとともに、子どもの前向きな気持ちや生きる力を育むなど個々の状況に応じた包括的な支援を提供している。

また、「宮っこの居場所」を支援するため、宇都宮市、宇都宮商工会議所、宇都宮市社会福祉協議会、宇都宮市青少年育成市民会議が連携して「宇都宮市宮っこの居場所応援連絡会議」を設置し、「宮っこの居場所」への支援や寄附を募集している。

さらに、「子ども居場所づくり事業基本補助金」や「子ども居場所づくり事業支援付加補助金」を創設し、子どもの居場所づくり事業に要する費用の一部に補助金を交付し、地域における子どもの居場所の設置促進及び質の確保を図るとともに、さらなる支援の充実を図っている。

「宮っこの居場所」により、子どもたちには生活・学習習慣の改善、イベント等の体験による親子や子ども同士、スタッフ等との会話に増加傾向が見られ、また、親は一時の休息に加え、親同士の交流やスタッフへの相談ができるようになり、地域では、学校や地域等との連携により支援が必要な子どもや家庭をより把握できるようになった。

今後、身近な地域において、子どもが気軽に居場所を利用できるようさらなる設置数の拡大を図るとともに既存の居場所については、利用者の状況に応じた支援や安定的な運営ができるよう運営者やスタッフの資質の向上及びボランティアの確保を図る必要がある。



〈委員の所感〉

- 子どもの居場所づくりとして、まず、地域主体の補助等の支援による放課後子ども教室、子育てサロン、子育て支援事業が展開されている。

次に、市直営による親と子どもの居場所づくりを業務委託の形で進められている。この点は地域と行政が連携しながら子どもの居場所づくりが進められているものと思われるところである。

ただ、本市と同様に施設が市街地中心部に偏る傾向が見られ、公共交通の不便さから遠隔地の子どもへの支援体制については、今後の課題であるように見受けられる。

- 子どもが身近な地域で歩いて利用できるように設置の促進を図っていく必要があるとされ、地域が主体的な取組ができるよう行政が支援されているが、地域のボランティアに頼るところが大きいという点において、限界や無理はないのかと思う。

しかし、地域で特徴ある取組をされ、居場所づくりをされているといった点では、子どもたちへの心地よい居場所となっているものと感じる。無理のない安定的な運営や設置数の拡大、既存の居場所についての質の確保には、課題があると感じた。

- 子どもの居場所づくりと言うと、子どもにのみ注視しがちなところであるが、親・家庭も含めた取組がなされていた。

また、支援組織として「宮っこの居場所応援連絡会議」が設けられており、金銭・物品などの寄付支援の取り扱いや支援ニーズの把握・周知を行っており、自治体のみでなく「民」の力も有効活用されている。

本市での「民」の力をさらにサポートする施策構築の例となるのではないかと考える。

- 親と子どもの居場所は市内に5か所あり、設置に当たってはプロポーザル方式で業者を選定され、運営は1カ所当たり年間約1,000万で委託し、週2日程度開設をしている。

また、市内には39自治会があるが、そのうち、子どもの居場所が設置されているのは38カ所で、地域の空き家を借りるなどして運営をされており、週1回以上開設することが条件となっている。本市においても居場所を増やす必要があるものと考察する。

- 素晴らしく先進的な事業展開がされており、子どもの居場所づくりが的確な論拠・根拠に基づき展開されているところが素晴らしいと感じた。

しかも、大学や専門家と提携してまとめられたものではなく、市職員の努力によって築かれたことに頭が下がる思いである。

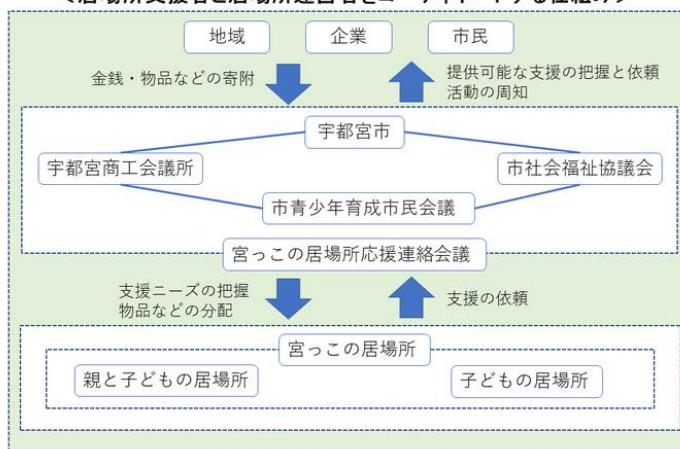
また、市民にも理解しやすく納得いく事業となっている。

特に、様々なケースがある多様な課題のため、細かな観点に絞りすぎる傾向がある中「相対的貧困」に対する考えに焦点を当て、子どもが大人になった時を見据えた観点に取組まれていることが素晴らしいと感じる。

上記の観点から、公的に直接事業化する課題と子どもの居場所づくりに関しては、民間・団体の自主性に頼るところが明確に区分してあるが、どちらも大きな一つの居場所づくりの中で共有し、役割分担ができています。

子どもの居場所づくりは、様々な観点や視点で検討されるため、国や自治体の支援制度も

＜居場所支援者と居場所運営者をコーディネートする仕組み＞



制限や担当課が様々で、実施に関し非常に難しい事業となるが、宇都宮市の支援や補助金の基となる要綱は、間口が大変広く実施希望の団体からすると、実施しやすいのが特徴であると感じた。

実施をされる団体からすると、各々の思いで開設されているが、手間な書類作業等に市が全面的に支援し、積極的に行政が関わることで各々の取組が統一感を持つことにもつながっていると感じ、市全体の事業として成り立っていると思う。

注目していた事業の財源の一つである寄附金に関しては、行政として受け取るのではなく、社会福祉協議会が窓口となることで単年度収入と決算にならず、数年後を見通して計画的に使用されていることに感心した。

市民の意識として、多くの方が居場所づくりに興味や必要性を感じておられることと、市内の個人や企業から多額の寄附が集まること自体が羨ましく感じる、そうした環境になるヒントが欲しいと感じた。

〈 視察を実施した効果等 〉

- ・ 支援の必要な子どもに対する早期把握から親への早期支援、さらには専門的支援を要する対応まで子育ての負担軽減を図る取組については、先進的なものであると感じた。

特に地域の協力体制については、意識が高いものである。財政的な支援として基本補助金、支援付加補助金、寄付金の配分や新たに子どもの居場所づくり開設に取り組む方に対する支援等の説明会の実施が十分になされている。

また、子ども食堂開設に対しても貧困というイメージを払しょくするため、近隣住民の理解促進を図るほか、企業の協力体制も充実していることなど、今後、本市が子どもの居場所づくりを進める上において、参考になる取組が多いものと感じられた。

子どもの居場所としての学習支援事業については、スタッフの確保を含め、強化して行く必要があるように思われる。

- ・ 子どもの居場所は子ども食堂だけではなく、もっと広い意味で検討していく必要があり、スタッフや地域に対しての公的支援の考え方やあり方を検討していく上で、参考となる点が大いにあった。

- ・ 国・府からの補助金の活用や課題解決等、できない・できていない理由を一つ一つ排除する参考とすることができた。



- ・ 本市として、今まで以上に市が積極的に関わること、窓口を設置し、民間や団体、個人が事業実施に取組やすくすることが必要である。

宇都宮市の仕組みをそのまま流用しても問題がなく、是非、市には参考にしていただきたい。居場所の制限を広げ、様々な取組の実施に向け大変ヒントとなった。

どうしても、食や学習に偏りがちに頭が固くなっているように感じていたが、ただ集まる・しゃべる・遊ぶだけでも子どもにとっては居場所であり、市の補助については、宇都宮市を参考にしていただきたい。

財源の一つである寄附金に関しては、収入として得ることから始めるには、土地柄的に正直難しさを感じるが、市が的確な論拠と根拠を市内に広報し、理解が得られる積極的な取組に期待したい。

寄附が集まれば、宇都宮市同様に厚い支援が可能になるが、本当に必要な支援と考えるなら、事業当初は自主財源でも取組むべきと考える。

〈 視察を通して 〉

いずれの市の取組も、本市議会の取組の参考となる部分があり、委員からも本市議会に取り入れるべきとの所感が寄せられていることから、今後、本委員会において議論していくこととしたい。